

# 随意契約理由

令和6年(2024年)5月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	保健総合システム端末等動作確認作業業務委託
契約内容	保健総合システム端末等動作確認作業業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和6年3月1日 令和6年3月1日から令和6年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区堂島三丁目1番21 株式会社NTTデータ関西
契約金額	1,030,700円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>豊中市の保健総合システムは、(株)NTTデータ関西が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はそのシステムの動作確認作業の業務委託にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な作業ができず、システムの安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>